住まいの 購入を 手助けする。



- カシワバラ・アシストは住宅ローン専門の金融機関です -









### すべてのお客さまの、住まいの

### 金利の動向を見通しながら 返済の負担を抑えたい方に人気の



#### 住信 SBI ネット銀行の住宅ローン

# **NEO**BANK 住信SBIネット銀行

銀行代理業者 株式会社カシワバラ・アシスト 関東財務局長(銀代)第412号



### ご購入の手助けをいたします

金利変動リスクを避け 計画的な返済をご希望の方におすすめの



# 【フラット35】







借地案件の相談



婚約者



海外赴任

先に住み替え先を購入してから 現在住んでいる家を売却する方法



親子



転職者



非正規雇用



産休・育休

### 住信SBIネット銀行の 住宅ローン

#### **NEO**BANK 住信SBIネット銀行

銀行代理業者 株式会社カシワバラ・アシスト 関東財務局長(銀代)第412号

### 住宅ローン

# ネット銀行ならではの 好金利を実現!

商品について 詳しくみる



### 住宅ローンなら住信SBIネット銀行

## 住宅ローンの4つの強み

強み【その1】



変動金利の中でもうれしい好金利を実現

ネット銀行ならではの好金利で、新規お借り入れもお借換のご相談も随時受け付けております。

強み【その3】



ローン契約がWEBで完結

WEBサイトでのご契約の場合、店頭へのご来店や契約書への署名・捺印は不要となります。お借入内容によっては書面でのご契約となる場合がございます。その場合は収入印紙貼付による印紙税が必要となります。

強み【その2】



「スゴ団信」がついてくる

お客さまの万が一に備え、あらゆる病気・ケガ\*1 を団信や全疾病保証でカバーいたします。\*\*2\*3

※1精神障がい等は除きます。※2保険会社の判断によりご加入いただけない場合がございます。※3団信にご加入いただけない場合、住宅ローンはご利用いただけません。引受保険会社:SBI生命保険株式会社

強み【その4】



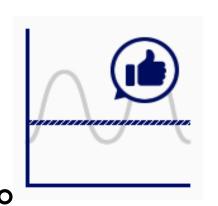
#### 返済の手間・コストを省くサービス

一部繰上返済の手数料が無料となっております。 また、他行口座\*から返済用口座への資金移動を無料で行う「定額自動入金サービス」もご利用いた だけます。

※都市銀行・ゆうちょ銀行・地方銀行・信用金庫・ネット専業銀行等の住信SBIネット銀行が指定する金融機関に限ります。

住宅金融支援機構提携金融機関 株式会社カシワバラ・アシスト 登録番号 関東財務局長(6)第01433号

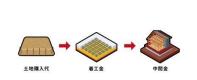
# ずっと固定金利の 住宅ローンだから、 ずっと先まで見通せる。



お借入れ時に返済終了までの借入金利と返済額が確定するため、長期にわたるライフプランが立てやすくなります。



提携ローンとの組み合わせで、 あらゆる資金ニーズに対応できます









つなぎ融資

太陽光発電

家具・家電

リフォーム



引っ越し代



解体工事



外構工事

印紙代、建築確認・検査費、仲介手数料、浄化槽、修繕積立基金、融資手数料、火災/地震保険料、 司法書士報酬、仮住まい費用、管理準備金、固定資産税・都市計画税(初年度)、登録免許税、住宅 建築資金(フラット上限超過分)、造成・地盤改良、設計費、売却損

### 商品概要



	【フラット35】	フラットプラスローン	【フラット35】 つなぎローン
ご利用 いただける方	次の①~⑤の要件を全て満たしている方がご利用いただけます。 ①お申込み時の年齢が満70歳未満の方(親子リレー返済を利用される場合は、満70歳以上の方もお申込みいただけます。) ②日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方 ③年収に占めるすべてのお借入れ(【フラット35】及び【フラットプラスローン】を含みます。)の年間合計返済額の割合が次の基準を満たしている方年収400万円未満:30%以下 400万円以上:35%以下※お申込みご本人の収入では上記基準に満たない場合は、一定の要件にあてはまる方の収入を合算することができます ④借換えの場合は、借換えの対象となる住宅ローンの債務者と借換融資の申込人が同一であること ⑤借換えの場合は、借換えのお申込み時において住宅ローンの返済実績が1年以上あり、借換えの申込日の前日までの直近1年間正常に返済をしている方であること	次の①~③の要件を全て満たしている方がご利用いただけます。 ①【フラット35】の借入申込みをする方で、【フラット35】と【フラットプラスローン】を原則同時にお申込みできる方②【フラット35】について、住宅金融支援機構の買取仮承認を取得された方 ③住宅金融支援機構の住宅融資保険のご利用が可能な方	次の①及び②の要件を満たしている方がご利用いただけます。 ①【フラット35】について、住宅金融支援機構の買取仮承認を取得された方②住宅金融支援機構の住宅融資保険のご利用が可能な方
対象住宅	①住宅の耐久性等について、住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合する住宅(物件検査を受けていただきます。) ②住宅の床面積が、1戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合70㎡以上共同建て住宅(マンション等)の場合:30㎡以上 ※敷地面積の要件はありません。		
資金使途	お申込みご本人が所有し、かつ、次の住宅を取得するための新築住宅の建設、購入資金、中古住宅の購入資金、または住宅ローン借り換えのための資金 ①お申込みご本人がお住まいになるための住宅、②親族がお住まいになるための住宅 借換えの対象となる住宅ローンは当初の住宅ローンのお借入れ額が100万円以 上8,000万円以下で、当初の住宅の建設費または購入価格(諸費用は含みませ ん。)の100%以内であること。	お申込みご本人が所有し、かつ、次の住宅を取得するための新築住宅の建設、購入資金、中古住宅の購入資金 ①お申込みご本人がお住まいになるための住宅、②親族がお住まいになるための住宅、②親族がお住まいになるための住宅 【対象外の資金使途】 住宅金融支援機構の影形住宅融資をの併用、抵当権が設定できない仮換地案件、買戻権付案件、転借地案件	土地取得金、建物契約金、着工金、中間金の支払資金。ただし、【フラット35】の融資実行時までのつなぎ資金※他社の【フラット35】のつなぎ資金としてのご利用はできません。
ご融資金額	①住宅を建築または購入するための資金の場合 100万円以上8,000万円以下(1万円単位)。ただし、建設費または購入価額の 100%以内 ②借換融資の場合 100万円以上8,000万円以下で「借換えの対象となる住宅ローンの残高」または「住宅金融支援機構が行う担保評価額の200%」のいずれか低い額まで(1万円 単位)	50万円以上(1万円単位)。 ただし、建設費または購入価額の10%以内 ※【フラット35】と【フラットプラスローン】のご融資合計額は8,000万円以内で建設費または購入価額の100%以下とします。 ※先行・分割交付は行っていません。	①土地取得資金:売買契約金額の100%以内 ②建物契約金:請負契約金額の10%以内 ③着工金:②との合計が請負契約金額の40%以内 ④中間金:②③との合計が請負契約金額の80%以内 ・だし上記の合計金額は300万円以上8,000万円以下(1万円単位)かつ【フラット35】の買取仮承認金額以内。
ご融資期間	①住宅を建設または購入するための資金の場合 15年(お申込みご本人または連帯債務者が満60歳以上の場合は10年)以上で、かつ、次の(1)または(2)のいずれか短い年数(1年単位)が上限となります。(ご返済回数119回~419回) (1) 「80歳」 - 「申込時の年齢※1※2(1年未満切上げ)」 (2) 35年 ②借換の場合 原則として15年(お申込みご本人または連帯債務者が満60歳以上の場合は10年)以上で、かつ、次の(1)または(2)のいずれか短い年数(1年単位)が上限となります。ただし、(2)の年数が15年(お申込みご本人または連帯債務者が満60歳以上の場合は10年)未満となる場合は、その年数(1年単位)が上限となります。(この場合の下限は1年となります。)(ご返済回数119回~419回) (1) 「80歳」 - 「借換融資の申込み時の年齢※1※2(1年未満切上げ)」 (2) 「35年」 - 「住宅取得時に借り入れた住宅ローンの経過期間※3(1年未満切上げ)」 ※1年収の50%を超えて合算した収入合算者がいる場合には、お申込みご本人と収入合算者のうち、高い方の年齢を基準とします。 ※2 親子リレー返済をご利用の場合は、収入合算者となるか否かにかかわらず、後継者の年齢を基準とします。 ※3 住宅取得時に借り入れた住宅ローンの借入日(金銭消費貸借契約締結日)から借換融資の申込日までの経過期間をいいます。	1年以上35年以内かつ【フラット35】のご融資期間内 (ご返済回数12回~420回)	【フラット35】融資実行日まで (原則として【フラット35】つなぎローンの第1回目のご融資実行日から12カ月以内)

### 商品概要

住宅融資保険



ご利用にあたり、当社は住宅金融支援機構を保険者とする住宅融 資保険を付保します。お客様の費用負担はありません。

	【フラット35】	フラットプラスローン	【フラット35】 つなぎローン
ご融資金利	全期間固定金利(金利は融資実行時の金利が適用されます。) ※ご融資期間・融資率・加入する団体信用生命保険の種類などにより金利が異なります。(現在の金利は当社ホームページでご確認ください。)	変動金利(金利は融資実行時の金利が適用されます。) ※ご融資実行後の金利の見直 しは、年2回(基準日:毎年4 月1日と10月1日)行います。	固定金利 2回以上に分けて融資を受け る場合も1回目融資実行時の 金利が適用されます。
ご返済方式	元利均等毎月払いまたは元金均等毎月払い ※6カ月ごとのポーナス払い(お借入金額の40%以内(1万円単位))も併用で きます。	元利均等毎月払い ※6カ月ごとのボーナス払い (お借入金額の40%以内(1 万円単位))も併用できます。	①元金:【フラット35】の 融資実行金から一括返済 ②利息:元金返済日に一括の 後払い
口座引落日	毎月6日(ただし約定返済日は14日)(いずれも銀行休業日の場合は翌営業日)	毎月6日(約定返済日につい ても毎月6日)(銀行休業日 の場合は翌営業日)	
ご返済口座	全国の金融機関からご自由にお選びいただけます。 (一部ご利用いただけない金融機関があります。)	【フラット35】と同一の口座	
担保	ご融資の対象となる住宅及びその敷地に住宅金融支援機構を抵当権者とする第 1順位の抵当権を設定していただきます。	ご融資の対象となる住宅及び その敷地に当社を抵当権者と する第2順位の抵当権を設定 していただきます。	原則不要(抵当権設定を求め る場合があります。)
保証人	必要ありません。		【フラット35】で連帯債務 者となる方は、【フラット3 5】つなぎローンで連帯保証 人になっていただきます。
遅延損害金	年率14.5%(年365日日割計算)		
団体信用 生命保険	団体信用生命保険にご加入いただくことにより、お客さまに万一のことがあった場合は以後の【フラット35】の債務の返済が不要となります。お申込みご本人または連帯債務者がご加入いただけます。ご夫婦の場合、夫婦連生もご希望可能です。(別途保険会社の審査がございます。)	お申込みご本人または連帯債 務者のどちらかがご加入いた だけます。 (別途保険会社の 審査がございます。)	ご加入いただけません。
火災保険	ご返済を終了するまでの間、ご融資の対象となる住宅に住宅金融支援機構の定める要件を満たす火災保険(火災共済を含みます。)を付けていただきます。	保険金額はご融資金額以上としますが、ご融資金額が取得対象住宅の評価額を超える場合は、取得対象住宅の評価額を目を担定していただきます。 ご返済を終了するまでの間付保していただきます(保険期間は任意)	
保証料 ・ 繰上返済手数料	必要ありません。	一部繰上返済5,500円(税込) 全額繰上返済11,000円(税込) 保証料は必要ありません。	必要ありません。ただし、一 部繰上返済はできません。
事務手数料 ・ 物件検査手数料	①融資手数料:融資額×2.2%(税込) ②物件検査手数料:物件検査手数料は、検査機関または適合証明技術者によって異なります。	融資額×1.10%(税込)(最低融資手数料55,000円(税込))	Aタイプ:110,000円(税 込) Bタイプ:154,000円 (税込)※融資手数料は、 【フラット35】つなぎローン 初回融資実行金から差し引き となります。
実質年率	15.0%以内となります。		

### カシワバラ・アシストは 住宅ローン専門の金融機関です

カシワバラ・アシストは独立行政法人住宅金融支援機構の委託を受けた金融機関です。 お客様の実情に合った内容のお借入れを実現し、35年間お支払いをサポートいたします。

住宅ローンご融資件数実績

2023年4月末現在

住宅ローンご融資金額実績

2023年4月末現在

#### 企業情報

会社名 株式会社カシワバラ・アシスト

東京本社 〒108-0075

東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス18階

関西支社 〒530-0047

大阪府大阪市北区西天満五丁目14番10号

梅田UNビル 12階

福岡営業所 〒812-0038

福岡市博多区祇園町1番40号 大樹生命福岡祇園ビル3階

設立 2004年9月1日

資本金 8億円

登録番号 関東財務局長(6)第01433号

√日本貸金業協会会員第002761号

社員数 128人(2023年4月末現在)

代表取締役社長 岡崎 紀史

事業内容 1.金銭の貸付並びに金銭債権の売買業務

2.信用保証業務並びに信用調査業務

3.生命保険の取次ぎ並びに損害保険の代理業務 4.不動産の鑑定、売買、仲介、並びに管理業務 5.販売促進に関する情報、資料の収集、企画及び販売

6.販売促進のためのコンサルタント業務

7.支払金の請求事務の代行その他賃金の受払いに関す る業務の代行並びに有価証券及び信託受益権の保有

及び売買 8.銀行代理業

9.前各号に付帯する一切の業務

営業エリア 全国

URL https://www.kashiwabara-assist.co.jp

TFI 03-5782-7930(代表)

指定紛争解決機関

名称 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター

所在地 〒108-0074 東京都港区高輪3-19-15

電話番号 0570-051-051 または 03-5739-3861

受付時間 月曜~金曜日9:00~17:00(祝日及び年末年始を除く)

#### カシワバラグループ

あらゆる世界に、カシワバラ。カシワバラは、さまざまな 「世界」を作ることができるグループです。土地を探すこ とから始め、建物を建て、集う人たちの暮らしを、 あらゆ る面から支えていく。困難な壁があったとしても、「でき る」と信じる者が集まり、グループで一丸となって、また ひとつ世界を作っていく。時代の変化とともに、カシワバ ラの領域も広げていきます。

























ご利用の際は、契約内容をよくご確認くださ い。審査の結果によっては、ローン利用のご 希望にそえない場合もございます。貸付条件 の確認をし、借りすぎに注意しましょう。